米沢市新総合計画について

中間意見書 (案)

米沢市総合計画審議会 平成27年1月

■■ 目 次 ■■

第 1	中間意見書策定の主旨	1
1	中間意見書について	1
第2	米沢市の目指すまちの姿	2
1	本市のまちづくりに求められるもの	2
2	米沢市の目指すまちの姿	4
第3	米沢市のまちづくりの方向性	5
1	挑戦し続ける活力ある産業のまち	5
2	郷土を創る人材が育つ教育と文化のまち	8
3	自然・人・都市の魅力が調和するまち1	1
4	健やかな育ちと安心な暮らしを支え合うまち1	3
参考	資料1	6
0	米沢市を取り巻く時代潮流1	6

第1 中間意見書策定の主旨

1 中間意見書について

米沢市総合計画審議会は、平成26年6月、市長から新しい総合計画の策定について 諮問を受け、米沢市の長期的な将来像を展望しつつ、その礎となる10年間のまちづく りについて、広範な論議を重ねてまいりました。

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、本市を取り巻く今日の情勢も変化し続けており、また、市民の価値観も多様化してきています。

行政運営においても、社会構造の変化を見据え、総合的かつ計画的にまちづくりを、 なお一層、進めていくことが強く求められています。

こうした認識の上で、本市を取り巻く時代潮流やまちづくりの現状と課題を踏まえ、また、市民アンケート等の実施により得られた幅広い市民の方からの意見を参考にし、 米沢市の50年後の姿を定め、その実現に向けた重点的な施策の方向性について、論議を行ってきた結果を中間報告としてまとめたところです。

この中間意見書が、総合計画の基本構想及び基本計画を策定するにあたっての一助となることを期待しております。

第2 米沢市の目指すまちの姿

1 本市のまちづくりに求められるもの

これから本市のめざすまちづくりを実現するためには、どのようなまちづくりを築くかという具体的な「めざす姿」を描き、その実現に向けて取り組むことが必要です。

また、地域のことは地域で考え自ら解決するという地方自治の基本に立ち返り、主役である市民による自治と、行政運営の役割を明確にすることが重要となります。

これまでのまちづくりでは、「自助」、「互助」、「公助」という三助の精神に基づき、「豊かさとやすらぎ 共に創りあげる ときめきの米沢」の実現に向けて、市民との協働のまちづくりの推進に取り組んできました。

人口減少社会やグローバル化の進展する中で、これからのまちづくりでは、市民協働による取り組みのさらなる推進とともに、米沢のために貢献するという意欲ある市民の参画が不可欠です。

そのため、様々な分野で市民の参画が実現されるよう、"人づくり"を中心に据えた取り組みを進め、市民が魅力を感じるまちを実現していくためにも、既成概念を変えるような挑戦を重ね、新しい産業を創り出す「挑戦し続ける活力ある産業のまち」、新たなものを生み出し郷土を創る原動力となる、チャレンジ精神やまちづくりへの参加意欲を高める「郷土を創る人材が育つ教育と文化のまち」、豊かな自然環境と市民が快適に暮らせる都市機能が調和し、まちの活力を高めるコミュニティが機能する「自然・人・都市の魅力が調和するまち」、子育て支援や保健・医療・福祉の充実など暮らしを支える「健やかな育ちと安心な暮らしを支え合うまち」という4つの柱を軸としたまちづくりを推進し、将来へのさらなる発展と豊かさを実感できるまちづくりが求められます。

"人づくり"は、「人の確保」「人の育成」「人の連携」の3つとします。

- 〇「人の確保」では、様々な人材の確保をめざす施策を図ります。 (雇用機会の創出、定住環境整備、外部からの人材確保 等)
- 〇「人の育成」では、様々な世代に応じた能力を引き出す施策を図ります。 (学校教育、生涯学習の推進、NPO やボランティアの充実 等)
- ○「人の連携」では、産業や福祉、教育、環境、まちづくり等の得意分野ごとに連携を図り、それぞれの取り組みにあたる体制づくりを図ります。 (産学官民の連携、市民を主体とした地域運営、高齢者や障がい者を支える

仕組みづくり 等)

図表 4つの柱と人づくりによるまちづくりの推進イメージ

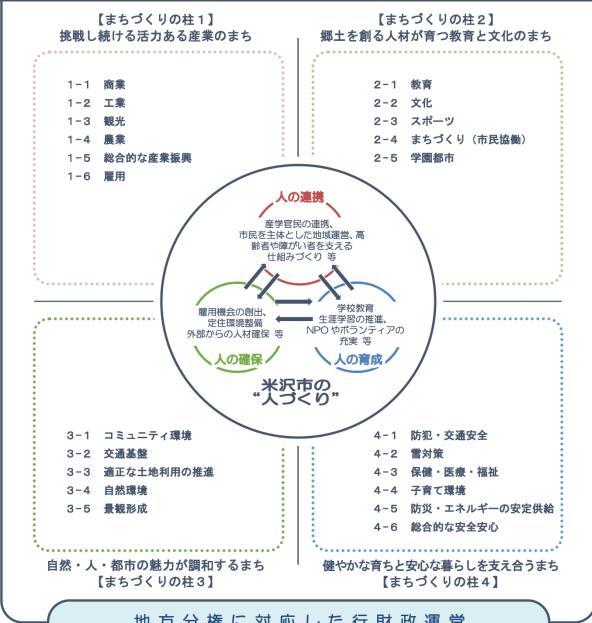
市民が魅力を感じるまちづくり

経済が発展し、活気と賑わいにあふれている

市民が郷土への誇り、幸福感を抱いている

子育てしやすい環境と健康長寿が実現している

自然・文化・歴史が継承された都市を形成している



地方分権に対応した行財政運営

米沢の豊かさの創造

育つ (成長・発展)

つながる (連携・協働)

暮らす (定住化)

楽しむ (交流・賑わい)

働く (地域活性)

学ぶ (教育・研究)

2 米沢市の目指すまちの姿

米沢市は、豊かな自然とともに、古くは上杉の城下町として栄え、各種行政機関をはじめとする多様な都市機能が集積する置賜地域の中心都市として発展してきました。 米沢市が将来に向けて持続した発展をしていくためには、安定した経済基盤の確立 とともに、市民一人ひとりがそれぞれの立場でまちづくりに主体的に関わり、安心して暮らし、互いに支え合う地域社会を形成していく必要があります。

そこで、市民一人ひとりが自分らしくいきいきと暮らすために、豊かな未来の創造に向けて挑戦し、地域での支え合いや協働のまちづくりを通じて "米沢の豊かさ"を次代へ受け継いでいくような人同士や世代間のつながりを大切にする人づくりを目指します。

先人より受け継がれた豊かな自然、歴史・文化のもとで、工業、農業、観光、商業などの多様な産業構造を活かしながら、置賜地域の発展をけん引する中心都市として、人々が「育つ」、「つながる」、「暮らす」、「楽しむ」、「働く」、「学ぶ」といった様々な"豊かさ"が調和する「いつまでも住みたい」、「住んでみたい」と感じられるまちづくりを進めます。

第3 米沢市のまちづくりの方向性

1 挑戦し続ける活力ある産業のまち

産業の発展は活発な経済活動を通じてまちの活力を生み出すとともに、多様な就業機会を創出し、市民の豊かな暮らしを支える重要な役割を担っています。

本市の産業は、多様な産業構造と市民所得の向上を図るため進めてきた工業団地への 企業誘致、産学官民の連携等により、先端技術産業が集積し、東北でも有数の工業都市 となりました。

しかしながら、地域間、国際間での競争が高まった結果、ものづくり企業の付加価値 は減少し、雇用形態や労働環境も多様化し、地域経済にも大きく影響を及ぼしています。

今後は、人口定住に結びつく持続可能な経済活動の実現に向けて、先端技術産業をは じめとする本市の多様な産業の健全な発展とともに、既成の価値観から発想を転換した 内発型産業を誘発させるなど、新しい産業やサービスを継続的に生み出していく、人も まちも挑戦し続ける活力あるまちづくりの推進が求められます。

また、自然環境、歴史、伝統、文化など、本市の地域資源を最大限に活かした観光の振興、中心市街地活性化により商店街を消費者に魅力のある商業の場として形成し、交流の場として、交流人口の拡大を図っていくことも重要です。

さらに農業では、担い手の育成や経営安定化、地産地消、地域住民との協働による農 山村の環境向上を推進していく必要があります。

1-1 商 業

本市の商業に関しては、身近な消費者ニーズに合わせ、社会経済状況に対応した商業環境の整備に努めるとともに、地域に根差した特色ある地元商店街、地元のレジャーによる、賑わいのある空間を形成していく必要があります。

そのためにも、商店街連盟や商工会議所への加入を促進するなどし、大企業、地元 商店及び地域が一体となり賑わいを創りだす活動を推進するとともに、米沢の伝統や 地元の特産品を活かし、世界に通じるようなブランド商品を創っていき、地域経済の 活性化を図っていくことが重要です。

また、コンパクトな中心市街地の形成と併せて、商業、レジャー機能に加え、文化、 情報などの様々なサービスの提供やコミュニティ機能など、多様な魅力を集積する拠 点づくりを進めることにより、様々な人が行き交い、交流する複合的な機能を有する 商業空間として充実を図ることが求められます。

1-2 工 業

本市の工業は、製造品出荷額こそ高いものの、付加価値率が全国や県内各市と比べても低い状況にあります。

こうした現状を踏まえ、これからの工業振興では付加価値率が高く、経営基盤が強い 企業の育成や内発型産業 (ベンチャー) 育成による雇用創出等、次世代の産業をけん引 していくことが期待できる高い成長力や先端性を持つ産業の集積、人材の育成を図るこ とが求められます。

また、地域間、国際間競争が高まる中で、本市の山形大学工学部等の研究シーズや地元企業の技術等の活用、有機エレクトロニクス関連の最先端技術を将来の環境変化の中でも競争力のある工業振興に活かしていく必要があります。

そのため、企業誘致にあたっては、市内の大学や企業の有する最先端技術を活用し、 開発部門が工場に隣接し、生産性が高く、海外の生産拠点を支援する*マザー工場とし ての立地特性を PR し、推進を図ることも重要となります。

※マザー工場:

メーカーが国外に工場を設立して事業を拡大していく際、それを支援するための高い技術力・開発力・マネージメント力などを備えた工場。

1-3 観光

本市は城下町としての歴史や文化、温泉等の豊かな自然環境を背景とした豊富な観光 資源を有しており、これからもこうした観光資源を活用した観光振興を図っていく必要 があります。

また、市民を含め多くの人が本市に魅力を感じ、これからも暮らしたい、「訪れたい」と感じるまちづくりを進めていくためにも、新たな魅力となる観光資源の発掘、集客力の高いイベント等の創出を行うとともに、既存の食べ物や温泉などの観光資源についても、よりブラッシュアップしていき、さらなる交流人口の拡大に向けた取り組みが求められます。

さらに、こうした観光・交流の取り組みを通じて本市への関心を高め、「訪れたい」から「暮らしてみたい」と感じられるまちづくりを推進し、定住促進につなげていくことが重要です。

1-4 農業

本市の農業は、稲作はじめ多品目の作物を生産していますが、後継者不足や高齢化による労働力の減少、さらには遊休農地の増加による生産減少が懸念されます。

また、国際間、産地間競争による作物の価格の低迷等もあり、今後は、本市農業が市

民に安全で高品質な農産物を安定的に供給できる価値の高い産業として持続的に発展できるよう、生産基盤整備を図り、担い手、労働力の確保、農作物のブランド化等、農産物の高付加価値化、販路の拡大等、総合的に取り組む必要があります。

一方、わが国は主要先進国の中でも最低水準の食料自給率にあります。そのため、地産地消の推進とともに、多様な作物の生産に取り組む等、食料自給率の高いまちづくりを推進していくことも重要です。

1-5 総合的な産業振興

本市は、工業をはじめとする多様な産業構造を有し、産学官民の連携等、先端技術産業の集積により、東北でも有数の工業都市として成長を遂げてきました。

今後、引き続き本市の産業が多様な産業構造を有し、発展していくためにも、各産 業分野での取り組みとともに、総合的な産業振興を図っていく必要があります。

そのため、産学官民や分野横断・地域間の連携といった様々な組み合わせによる自主的な活動に取り組むことで、地域産業や技術の振興、まちづくりの実現に取り組み、ひいては地域経済の活性化に貢献する新しい産業や金融サービスを継続的に生み出していく仕組みづくりが求められます。

また、本市への定住を促進させ、市内に住む学生の定着や、女性や若者に選ばれる 都市の形成に向けて、若者がベンチャー企業にチャレンジできる環境づくりや地元企 業の後継者育成を進めるなど、人づくりの取り組みも重要です。

1-6 雇 用

経済のグローバル化や少子高齢化が進む中、ライフスタイルの多様化や経済情勢などを背景に、近年の雇用形態や労働環境は多様化しており、正社員と非正規社員の格差も生じています。

特に非正規雇用の増加は、将来への不安の高まりとともに、未婚化や晩婚化の一因にもなっています。

また、求職と求人のミスマッチが雇用状況の悪化を招いており、雇用による市民所得の安定・向上を図るため、雇用環境の向上や産業全般にわたる多様な雇用の場、職業の確保が求められています。

さらに、国際的に通用する人材の育成、新たな産業の立ち上げ支援などを通じて、 地域雇用の安定を図ることも重要です。

一方で、持続的な経済成長を実現するためには、女性や若者の力が不可欠です。多様な生き方や働き方を実現していくいためにも、女性や高齢者、障がい者等が社会で活躍できるよう、就労につながる多様な支援の強化が求められます。

2 郷土を創る人材が育つ教育と文化のまち

教育・文化に関わる活動は、市民一人ひとりの豊かな心と健やかな体を培い、人生を 豊かにする生きがいや教養をもたらし、本市の未来を拓き、人同士のつながりや継続的 な発展につながる大きな活力となります。

本市は、城下町としての歴史・文化に加え、山形大学工学部、米沢栄養大学・米沢女子短期大学の3つの高等教育機関が立地する学園都市を形成し、社会教育では、市民協働による米沢鷹山大学が開校される等、豊富な教育文化環境を有する一方で、中学生・高校生世代は、進学、就職により米沢を離れたいと考える傾向が強く、各大学に通う学生の地元定着率も低い状況にあります。

そのため、これからのまちづくりでは、こうした学園都市としての特色を活かし、大学、企業、市民との連携・協働による取り組みを推進してくとともに、学生をはじめ、若い世代が住みよいまちづくりを推進し、卒業する大学生の地元定着や若者の地元就職、Uターンの割合を高める取り組みが求められます。

また、自主的・自立的なまちづくりを展開していくために、学校教育や生涯学習機会を通じて様々な分野でまちづくりへの参加する人材を育成し、多様な主体による市民協働のまちづくりの推進が求められます。

そして、こうした市民参加、学習機会、スポーツ、文化活動等を通じて、郷土への愛着を感じ、様々な分野で米沢のために貢献するという意欲ある人材が育つまちづくりを推進していく必要があります。

2-1 教育

市民が、様々な分野で個性や能力を発揮することは、自身の生きがいにつながるだけでなく、まちの活力や交流、継続的な発展につながります。

そのため学校教育や生涯学習等、市民の様々な学習機会は、人づくりにおいて重要な取り組みです。

学校教育においては、子どもたちが郷土を愛し、たくましく社会生活を営むことができるよう、基礎学力の向上に重点をおいた教育内容の充実とともに、体験学習等を活用した豊かな心と健やかな体づくり、学校・家庭・地域が連携しながら地域に開かれた学校づくり、特色ある学校づくりに取り組む必要があります。

また、本市の将来を担う人材となるよう、教育機会を通じて小さい頃から自分のできることや将来のまちづくりの担い手になろうとする自立心、チャレンジ精神の育成が求められるほか、学校や社会に適応できない児童、若者を復帰させるための幼少期から青年期まで一貫した支援体制の整備も必要です。

生涯学習においては、市民が地域や世代を超えて集う、楽しむ、学ぶ、いきいきと した活動・交流ができるよう、環境や活動の充実を図る必要があります。

一方、少子化が進行する中で、教育機会を通じて子どもを生み育てる家族観、結婚 観を醸成するとともに、雇用環境の向上や子育て支援の充実を図る等、将来を担う本 市の"人づくり"がさらに浸透するよう総合的に取り組む必要があります。

2-2 文 化

本市には、昔から受け継がれてきた城下町としての歴史・文化が根づいています。 食文化等の地域文化をはじめ、本市の歴史や先人の教え等、郷土文化や歴史を保存・ 継承する学習機会や活動を通じて地域文化を大切にする活動を進め、誰もが誇りを持 てる文化を継承するまちづくりを進める必要があります。

また、生活意識や価値観の多様化に伴い、暮らしの中にゆとりや潤いといった「心の豊かさ」を求める意識が高まっており、心豊かで活力ある社会を形成していくために、市民の自主的な文化活動がより一層活発に展開されるよう、芸術文化活動への参加機会の拡充や、優れた芸術文化に接することができる環境づくりを進めていく必要があります。

2-3 スポーツ

スポーツに親しむことは、スポーツを「する」ことはもちろん、観戦したり応援したり、ボランティアとしてスポーツイベントを支えたりしながら、スポーツがもたらす喜びや感動を共有することであり、市民の「心」と「体」の健全な発達を促し、活力に満ちた生きがいのある地域社会の形成に欠かせない取り組みです。

そのため、市民が生涯を通じて自分にあったスポーツに親しみ、健康に暮らせるよう、年代に応じたスポーツ活動の推進とともに、観るスポーツ (スポーツ観戦) の促進等により、スポーツに対する市民の関心を高める取り組みが求められます。

2-4 まちづくり(市民協働)

これからのまちづくりでは、より創意と工夫、自主的・自立的なまちづくりを展開していくために、行政のみならず、市民、地域、団体、企業など多様な主体が、それぞれ役割を共有し、協働していくことが求められます。

そのため、様々な分野で米沢のために貢献するという意欲ある人材の参加、身近な 地域課題を解決するための市民を主体とした地域運営の仕組みづくりを進め、市民が 積極的にまちづくりに参加して自分たちの未来を切り拓くという視点が必要です。

協働のまちづくりの推進には、市民自ら公共サービスを担う意識が重要であり、それを促進する制度・施策が必要です。

また、外部からの人材確保や女性の積極的参画も求められます。

2-5 学園都市

本市には、山形大学工学部、米沢栄養大学・米沢女子短期大学の3つの高等教育機関が立地しており、こうした学園都市としての特色を活かして、大学、企業、市民との連携・協働による様々な事業を推進してく必要があります。

また、市内大学及び山形大学工学部米沢街中サテライトキャンパスにおける産学連携や地域との交流機会を活かし、市民の学習意欲や産業振興等に結びつけていくことが重要です。

一方で、市内大学に通う大学生の地元定着率が低いため、今後は学生をはじめ、若い世代が住みよいまちづくりを推進し、卒業する大学生の地元定着や若者の地元就職、Uターンの割合を高める取り組みが求められます。

3 自然・人・都市の魅力が調和するまち

少子高齢化や人口が減少していく時代には、都市機能の集約化を図り、効率的な中心市街地の形成が求められていますが、近年、郊外への大型店舗の進出等により市街地の拡大化が進み、都市全体としての魅力や利便性が低下しています。

そのため、コンパクトな中心市街地を形成し、円滑につながる道路網の整備や高齢者などの移動手段を確保することで、市民が魅力を感じ、暮らしやすいまちづくりを推進する必要があります。

また、本市の豊かな自然環境を保全し、歴史や文化を活用した魅力ある景観を形成するなど、米沢の特性・特色を活かした自然・人・都市の魅力が調和するまちづくりが求められています。

一方、身近な地域においては、市民の価値観や生活様式の多様化等により、地域社会における連帯意識や自治活動に対する参加意識が希薄化しています。

そのため、地域住民が主体となった自主的な地域づくりを支援すること等により、 希薄化しつつある地域コミュニティの再生を図り、地域(市民)と行政が一体となっ たまちづくりを推進する必要があります。

3-1 コミュニティ環境

これまで隣組等のコミュニティ機能は、地域社会の様々な場面で重要な役割を担って きましが、少子高齢化や核家族化の進展等により、その機能が薄れつつあります。

こうした中で、誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らしていけるよう、多様化する身近な地域課題の解決に向けて、多様な主体の参画する仕組みづくりが必要です。

そのためには、市民一人ひとりが地域社会を支える担い手として積極的に取り組む意識を醸成し、互いに支え合うコミュニティの再生が求められます。

また、地域コミュニティ間での交流の促進を図り、互いに顔の見える関係を築いていくことも重要です。

3-2 交通基盤

高齢化の進行や郊外への大型店舗の進出等により市街地が拡大し、移動に不便を感じる市民もみられます。

そのため、公共交通の維持とともに、乗り合いタクシー等のデマンド型交通の推進を図り、少子高齢社会にも対応した誰もが移動しやすい移動手段の確保と充実に取り組む必要があります。

また、本市においては特に雪による冬期間の移動インフラの確保が重要であり、早期除雪対応などにより、安全で円滑な生活道路の環境整備、地域コミュニティの機能

強化を図り、協働等による除雪体制を確立する等、行政・関係機関・地域が一体となった冬でも快適に暮らせるまちづくりが求められています。

3-3 適正な土地利用の推進

土地は、限られた貴重な資源であるとともに、市民が将来において生活を営み、生産活動を展開していくための共通の基盤となるものです。

市域の土地利用あたっては、計画的なゾーニング(居住エリア、歴史・観光エリア等)による地域特性に応じた適正な利用を図り、人口減少や社会経済情勢の変化に対応した土地利用の転換や快適な都市環境を形成するため、将来を見据えた秩序ある土地利用の推進が求められています。

特に近年では高校が分散化したことにより街中に学生が集まりにくくなっていることから、都市機能のコンパクト化・集約化を図り、市民が魅力を感じ、楽しめる中心市街地、商店街を形成し、賑わいを創出していく必要があります。

3-4 自然環境

豊かな自然は本市の大切な資源であり、こうした自然環境の保全のために、最上川の水質保全ほか、**水源かん養、大気の浄化、土砂の流出防止等、森林の持つ公益的機能を維持するため、森林の保全に取り組み、良好な自然環境の保全していくことが求められます。

そのためには、ごみの排出や生活排水処理等、市民が自然環境への負荷を抑えた環境にやさしい暮らし方を意識し、取り組んでいく必要があります。

また、市内には地下水の採取により、地盤の沈下、地下水の水位の異常な低下等の 進行もみられることから、引き続き、地下水の水源の保全と地盤の沈下の防止に取り 組んでいく必要があります。

**水源かん養:

森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させたり、雨水が森林土壌を通過することで水質が浄化されたりすること。

3-5 景観形成

本市には、豊かな自然環境や風土と共生する中で育まれてきた自然景観のほか、昔から受け継がれてきた城下町としての歴史的な建物や文化財による文化的景観があります。

今後も市内の歴史的資源や豊かな自然の恩恵を維持し、次代へ継承していくための 適正な土地利用や景観の保全への取り組みが引き続き求められます。

一方で、米沢駅や駅前周辺の市街地は、市民、来訪者共にまちの「顔」となる地域 であるため、米沢の「顔」にふさわしい駅周辺の景観整備に取り組むことも重要です。

4 健やかな育ちと安心な暮らしを支え合うまち

安全で安心な暮らしの実現は、市民共通の願いであり、誰もが安全安心で快適に暮らすことのできる生活環境を実現していくためには、市民生活を脅かす様々な危険や 不安を解消していく必要があります。

近年の市民生活は、様々な自然災害、手口の多様化・凶悪化・低年齢化が進む犯罪、 消費者被害、交通事故、食のリスクなどの危険に脅かされており、安全安心への期待 が高まっています。

また、本市は雪による影響を受けやすいため、冬期間においても円滑な市民生活や 産業経済活動を確保するための対策を講じる必要があるほか、雪を資源として活かす 克雪への取り組みが求められています。

様々な危険に対して総合的に対応していくためにも、迅速に対処できる社会基盤の整備と市民や地域、事業所等の様々な主体と連携した体制づくりに努め、市民一人ひとりが安全安心への備えや必要な対策について理解し、行動できるよう、地域力の向上に努めていく必要があります。

一方で、少子高齢化が進展する中、誰もが等しく安心して生きられる地域社会づく りを推進するため、子育て支援や保健・医療・福祉の充実が求められています。

そのため、安心して子どもを生み育てることができるよう子育てを支える社会基盤を充実させ子育て不安の解消を図るとともに、地域の中核病院である市立病院の機能充実や他の医療機関、福祉、介護施設等との連携を強化し、健やかな育ちと安心な暮らしを支え合うまちを目指す必要があります。

4-1 防犯・交通安全

身近な地域での生活は、市民が生まれ育ち、社会の一員として成長していく中で、自 分らしい生活を送るための基盤であり、"地域での暮らしやすさの実現"は、市民の地域 に対する愛着や安全安心への意識によって創られるといっても過言ではありません。

一方で近年の少子高齢化の進行、市民同士の関わりの希薄化、車による交通の進展等に伴い、市民が予測できない事件や事故に巻き込まれる等、身近な地域の安全安心な生活環境が揺るがす、様々な危険に脅かされています。

そのため、身近な「地域」に主眼を置き、子どもたちをはじめ、すべての市民が身近な地域で安全安心に暮らせるよう、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という意識のもと、互いに支え助け合う関係を築き、集中的な青パトの巡回、郊外への街灯の優先設置等、地域の安全を地域で見守る体制づくりが求められます。

また、こうした取り組みによる地域の安全安心への高まりを通じて、地域と共に子どもたちを育てていく意識や子育てしやすいまちづくりを推進していくことも重要です。

4-2 雪対策

山形県は、県内全域が豪雪地帯であり、特に本市は全域が*特別豪雪地帯に指定されています。

こうした積雪は、様々な被害や生活に様々な影響を及ぼすことから、これまでも除 排雪の推進等、冬期間の市民の安全を確保する取り組みが進められてきました。

一方で、雪は資源としての一面も有しており、国内では雪をエネルギーとして、または観光資源として利用する等、克雪対策に取り組んでいます。

本市においてもこれからのまちづくりでは、冬期間の雪による安全を確保しつつ、 雪を資源として有効活用し、雪を克服し、活用するまちづくりを目指していく必要が あります。

*特別豪雪地帯:

積雪が特にはなはだしいため、産業の発展が停滞的で、かつ市民の生活水準の向上が阻害されている地域における産業の振興と民生の安定向上を目的として、「豪雪地帯対策特別措置法」に基づき指定されている区域のうち、積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車の交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障が生じる地域のこと。

4-3 保健·医療·福祉

現在、保健・医療・福祉の取り組みは、それぞれの制度に基づいて実施されていますが、急速な高齢化の進行や疾病構造の変化等により、相互に連携し、できる限り住み慣れた地域で在宅を基本とした生活が送ることができるよう、総合的に取り組むことが重要となっています。

そのため、本市においても地域全体で市民の健康をフォローしていく体制づくりや食育の推進、生活習慣病の予防、重度化予防による健康寿命の延伸といった保健活動の推進とともに、必要な医療・福祉サービスを提供する体制を構築し、切れ目のない支援となるよう保健・医療・福祉の連携、充実を図っていくことにより、健康長寿のまち、高齢者、障がい者が安心して暮らせるまちを目指していく必要があります。

本市においては、医師や介護職が不足している状況もあり、こうした人材の確保が引き続き求められます。

4-4 子育て環境

全国的に少子化が進行する中で、本市においても年間出生数も600人程度と年々減少する等、少子化が進行しています。

こうした背景には、社会経済の不安や未婚化や晩婚化といった結婚観の変化等、様々な要因が考えられますが、若い世代が将来に希望を持ち、結婚して安心して子どもを生み育てることができるよう総合的な取り組みが求められます。

そのためにも、子育ては社会にとって重要であるとの認識に立ち、地域で子どもたち

を見守り、育てていくという意識づくりや子育ては本来楽しいものであると思える保育 体制・子育て支援制度の充実を図る必要があります。

また、こうした取り組みを通じて、本市の出生率が高まり、子育てを楽しむまちづくりを実現していくことが重要です。

4-5 防災・エネルギーの安定供給

平成23年3月に発生した東日本大震災では、多くの人命と財産を喪失させ、あわせて発生した原子力発電所の事故は、エネルギー問題をはじめ、市民生活や地域経済等、様々な分野で影響を及ぼしています。

こうした大規模災害に備えるため、減災を基本とした迅速な対応等の防災対策に取り 組み、市民の生命・財産を守るネットワーク体制を構築するほか、自然エネルギーを活 用したエネルギーへの転換、供給体制の構築を図るなど、市民の暮らしを守る安全安心 なエネルギーを確保していくことが必要とされています。

特に本市にいては、冬期間の燃料確保という視点からも災害時の安定したエネルギー 供給に不安があり、普段から安定した供給体制を確保する体制が求められます。

4-6 総合的な安全安心

近年、社会を取り巻く様々な環境の中には、市民の生活を脅かす多くの危険が潜んでおり、今後は市民が安全に安心して暮らせるまちづくりに向けて、医・食・住・エネルギー・情報等、様々な分野での総合的な安全安心の確保が必要となります。

また、地域産業の発展においても、すべての業種において知的財産をはじめとする様々な情報を外部からの不正行為や情報漏洩等から守る必要があります。

更に、生産品の付加価値を高めるための生産・製造・加工の過程で起こりうるリスクを どう乗り切るかといった意識づけや対策も求められています。

参考資料

◎ 米沢市を取り巻く時代潮流

本市におけるこれからの市民生活やまちづくりを考える上で、時代の流れを的確に 捉え、時代の変化に的確に対応していくためには、次のような点に着目する必要があ ります。

(1) 少子高齢化と人口減少社会の到来

[社会の動向]

日本の総人口(10月1日現在総務省推計人口)は、平成20年度をピークに減少に転じており、人口減少社会が到来しています。

人口減少がこのまま進行した場合、地域における労働力人口の減少、担い手不 足による地域の活力や機能の低下、社会保障費の負担と給付の増加等、社会経済 に与える影響が懸念されていることから、人口構造や世帯構造の変化がもたらす 様々な課題への対応が必要となっています。

その一方で、将来にわたって発展を続けていくために、福祉、環境、教育をはじめ、様々な課題の解決に向けて、市民や行政、企業、各種団体など、あらゆる年代・立場の人が社会に参画しながら取り組んでいくことが求められ、特に高齢者や女性の活躍が期待されています。

[本市に求められる取り組み]

平成25年3月に国(国立社会保障・人口問題研究所)が本市の今後の人口を推計した結果、平成32年には81,618人となり、その後もさらに減少することが予想され、人口減少がこのまま進行した場合、地域経済規模の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下など、様々な影響が懸念されます。

また、こうした人口減少・少子高齢化に伴い、核家族や高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増加するなど世帯構成も変化してきており、本市の持続的な発展を目指すためには、こうした人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対し、市をはじめ地域全体で取り組むことが必要となっています。

(2)環境問題の深刻化

[社会の動向]

温室効果ガスの増加による地球温暖化など、地球規模での環境問題が深刻化しており、市民の環境意識が高まり、環境活動も活発化しています。

資源・エネルギーの大量消費に依存していた従来型の大量生産・大量消費社会から脱却し、環境に配慮した*循環型社会の形成に向け、国、自治体、市民、地域、事業所等、それぞれの立場から責任ある行動が求められています。

また、東日本大震災での原子力発電への依存による電力不足等を受け、太陽光、風力、バイオマス等の自然エネルギーが注目されています。

[本市に求められる取り組み]

本市の財産として、現在の豊かな自然環境を保全し、将来の市民へ継承していくことは、今後のまちづくりにおいて重要な視点となります。

そのためにも循環型社会の構築は、行政をはじめ市民、地域、事業所等、様々な主体が、それぞれの役割のもとに資源の循環的利用と廃棄物の適正処理を進めるとともに、学校教育や生涯学習機会等を通じた意識啓発、身近な環境美化活動、新エネルギーの活用等、幅広い分野において取り組みを展開していくことが求められます。

(3) グローバル化による地域経済の変化

[社会の動向]

グローバル化により経済活動の機会が拡大する一方、地域間・国際間の競争は 激化しており、競争力の向上と経営効率化を背景に、労働環境においては、非正 規雇用が増加するなど、雇用形態の多様化による賃金格差の拡大が社会問題になっています。

一方で、経済社会全体の国際化が進んでおり、*TPP(環太平洋連携協定)のような多国間貿易協定への参加に向けた動きが顕在化し、特に農業分野では、経済的発展と国内農業保護・振興をどう両立していくかの議論が高まっています。

一方で、食料をはじめ生産品の安全性や事業活動全般にわたる環境負荷の抑制 といった観点が競争力として重視されること、地域性を前面に出した商品やサー ビスが注目される等、地域産業にとっての新たな方向性も見え始めています。

^{**} TPP:環太平洋パートナーシップ (Trans-Pacific Partnership) 協定。太平洋を取り囲む国々の間で、モノやサービス、投資等ができるだけ自由に行き来できるよう、各国の貿易や投資の自由化やルール作りを進めるための国際約束(条約)として、現在交渉が進んでいます。

[※] 循環型社会:廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然 資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

[本市に求められる取り組み]

本市は、東北地域においても有数の工業都市であり、現在は研究開発機能の集積を図るとともに、山形大学工学部で開発が進む有機エレクトロニクス分野や先端技術研究を活かした産学官民の連携により、新産業創出に取り組んでいます。

こうした産学官民の連携を他の産業分野においても推進し、地域間・国際間の競争に対抗し得る産業の振興を図り、地域産業を生業とし、様々な世代の市民がこれからも"地域で暮らす"ことができるよう、進めていくことが重要となります。

加えて、地域経済の活性化や賑わいを創出していくためにも、多様な世代の参画 による労働環境の整備が求められます。

(4) 価値観や生活様式の多様化

[社会の動向]

国際化や情報化の進展、雇用形態の変化等に伴い、価値観や生活様式が多様化してきており、近年では**スローライフ、**ロハスと呼ばれるものも注目を集めるなど、これまでの経済的な豊かさから人間や自然をより大切にしていく、癒し、健康、余暇といった心の豊かさを重視する傾向が強くなってきています。

また、こうした個々の価値観や趣向に応じて、働き方や暮らし方、学び方も多様 化し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を重視する考え方のほか、** ノーマライゼーション、多文化共生など、多様な価値観や個性を尊重する意識も高 まっています。

こうした暮らしの中で新しい価値観への転換が進みつつある一方、格差社会の進行、家族機能の低下、地域コミュニティの希薄化などが問題になっています。

[本市に求められる取り組み]

市民の多様な価値観に対応していくために、世代や性別を問わず、就職、結婚、子育て、介護など、年齢に伴って変化する生活段階(ライフステージ)に合わせ、市民一人ひとりが個性と能力を発揮し、それぞれの価値観に基づいた自分らしい生き方や暮らし方が可能となる機会や生活の場がある地域社会づくりが求められます。

特にこれからの地域社会において、若い世代や女性が活躍していくためには、 仕事と子育てや介護との両立など、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)への取り組みは、ますます重要となります。

^{**} ノーマライゼーション:障がい者や高齢者等、社会的に不利を受けやすい人々(弱者)が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来のあるべき姿であるという考え方のこと。

^{**} ロハス: Lifestyles Of Health And Sustainability (健康と持続可能性の、またこれを重視する生活様式)の略。健康や環境問題に関心の高い人々の生活様式の多様化を表す造語。

[※] スローライフ:生活様式に関する思想の1つ。大量生産・高速型の生活様式の多様化に対して、ゆったりした 暮らしを表す様式。

さらに、人口の減少や核家族化、小家族化が進む本市においては、多様化する 価値観や不安、悩みを共有する機会が減少し、地域で孤立することも考えられる ことから、地域で支え合う体制の構築や地域コミュニティの強化なども必要とな ります。

(5) 安全安心意識の高まり

[社会の動向]

近年は、東日本大震災や局地的な豪雨、豪雪等の被害により、地震や風水害、雪害等、自然災害による被害を最小限に抑える対策の重要性が強く認識されるようになり、防災機能の充実や市民の防災意識の醸成、自主防災組織の育成が各地で展開されているほか、特別警報の発令や耐震化の推進、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の作成等、大規模災害の経験と教訓を活かした制度の改正や取り組みも進められています。

また、犯罪の凶悪化、低年齢化、高齢者や子どもを巻き込む犯罪の増加などにより、犯罪への不安が増大しています。こうした中、地域における主体的な防災・防犯活動などが広がっており、市民と行政の連携が重要となっています。

加えて、近年の健康志向や食品衛生に関する事故・事件などにより、「食」に関する安全性の意識も高まっています。

[本市に求められる取り組み]

自然との共生が暮らしの一部となっている本市において、自然災害に対する安全安心の確保は、引き続き重要な取り組みとなります。

また、高齢者の振り込め詐欺等の犯罪への対応や運動機能の低下による交通安全対策などは、今後さらに重要性が高まることが考えられます。

その他、健康等の安全安心では、平成26年4月に県内初となる管理栄養士養成課程を有する県立米沢栄養大学が開学し、本市の様々な産業や豊かな食文化などと結びついて、地域の活性化や市民の健康で豊かな暮らしへの貢献が期待されます。

(6) 地方分権の進展と市民参画意識の高まり

[社会の動向]

国・地方の財政のひっ迫化などに伴い、国の構造改革や三位一体改革、地方の 行財政改革などが推進されてきました。そのような中、基礎自治体である市町村 の役割は大きなものとなり、自主性と自立性が一層重要になっています。

また、国では平成 26 年 9 月には「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させ、 人口減少対策や地方活性化など「地方創生」に向けた動きが進行しています。

市民に最も身近な市町村が、市民ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するとともに、生活圏の拡大に対応し、多様化する行政事務の効率化を図る上で、近隣市町村や県との広域的な連携の必要性が増しています。

一方で、地方分権の進展に伴い、地方自治体の活動領域が増大し、従来の仕組みでは、きめ細かな住民サービスの提供が困難になる状況が生じています。

そのため、福祉や子育て、環境、防災、防犯など、まちづくりの様々な分野において、これまで行政が担っていた公共サービスを、多様な主体が役割を分担し合い、共に担い手となって提供するなど、市民一人ひとりの知恵と力を結集する市民参画や行政と市民が共に地域経営を考える協働による取り組みの重要性が高まっています。

[本市に求められる取り組み]

本市においては、国の示す地方分権、地域主権への取り組みに対し、的確な対応を図るとともに、引き続き行財政改革を積極的に推進し、行財政運営の安定化を図っていく必要があります。

また、限られた財源を有効に活用し、本市の特徴ある発展と持続可能な地域社会の構築を図るためにも、まちづくりへの関心を高め、人材の育成、市民と行政の協働による取り組み機会を増やし、まちづくりに多様な主体の参画を図っていくことが求められます。

特に人口減少や少子高齢化等によって生じる様々な地域課題に対しては、市内各地区における自主的な地域づくりを行う"輝くわがまち創造事業"等を通して市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進し、支え合いの意識の醸成や地域での対応力を高めていくことが重要です。